

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
函館歯科衛生士専門学校		平成22年1月22日		奥 ひろみ		〒042-0942 (住所) 北海道函館市柏木町1番60号 (電話) 0138-53-0014				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 野又学園		昭和13年9月19日		野又 淳司		〒042-0955 (住所) 北海道函館市高丘町51番1号 (電話) 0138-57-1385				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		歯科衛生士科		平成22(2010)年度		-		平成25(2013)年度	
学科の目的		本校は、有能な歯科衛生士として必要な知識および技能を習得させ、建学の精神に基づく知・情・意の円満にして高度に発展した職業人を育成し、もって地域歯科医療の予防、保健指導、診療補助等向上・発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		函館歯科衛生士専門学校								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,755 単位時間	1,330 単位時間	390 単位時間	960 単位時間	0 単位時間	75 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
120 人	72 人		0 人		0 %		6 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		15	人				
	■就職希望者数(D)		:		12	人				
	■就職者数(E)		:		12	人				
	■地元就職者数(F)		:		8	人				
	■就職率(E/D)		:		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		67	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		80	%				
	■進学者数		:		0	人				
	■その他		:							
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 歯科医院								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	http://www.nomata-dental.ac.jp									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,755 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					750 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					2,755 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					750 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					750 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
うち必修単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『教務委員会』は昭和55年の開設当初から組織されており、学科課程に関するあらゆる事項について幅広く協議されている。平成22年の3年制移行時には、カリキュラムの構成・授業評価・実習内容の検討・実習評価表の新規作成等に取り組んだ。函館歯科医師会側の教務委員長と本校教務主任は、授業の経過や連絡・報告等について、委員会以外にも連絡を密にしており、学校情報の共有化を図っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

一般社団法人函館歯科医師会と、法人・学校とで運営委員会が組織されており、教務委員会はその下部組織となっている。歯科医師会側からは副会長と学校担当理事、授業講師、実習指導歯科医院などで、学校側は校長を含む専任教員で組織されている。教務委員会で協議された内容は、運営委員会にも報告され、また、運営委員会で決定し事項に関して教務委員会で実行に向けて協議されるという体制になっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高見 浩	一社) 函館歯科医師会 タカミ歯科クリニック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
中川 雅永	一社) 函館歯科医師会 よつば歯科クリニック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
鍋谷 大史	一社) 函館歯科医師会 鍋谷歯科医院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
石塚 弘樹	一社) 函館歯科医師会 石塚歯科医院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
白石 剛士	一社) 函館歯科医師会 独立行政法人国立病院函館病院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
奥 ひろみ	函館歯科衛生士専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
千葉 佳鈴	函館歯科衛生士専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
渡邊 佳子	函館歯科衛生士専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (前期1回、後期1回)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月14日 19:00～20:30

第2回 令和7年1月30日 19:00～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. OSCEと非常勤講師について協力依頼をした。
2. 授業資料について印刷して紙で配布するかデータ配信にするかを協議した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

北海道保健福祉部健康安全局の承認を得た医院・実習指導者にのみ依頼している。1年、2年、3年と、各学年の到達目標に沿った実習内容として具体的に示している。各歯科医院ともに1日6時間の実習を基本とし、期間内に総時間数を確保できること。指導者とは学生に関しての情報交換し、相互で学生教育・指導にあたる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習に際しては、歯科医院側から施設使用に関する承諾書と、実習指導に関する承諾書（歯科医師・歯科衛生士）をいただいている。実習中は専任教員による実習巡回を行い、学生の様子を確認するとともに指導者との情報共有を図りながら学生に指導している。実習指導者は実習途中評価、実習終了時の評価を実施し、評価表によって採点・総評をいただいている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地・臨床実習 (1年生)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯科診療室での歯科衛生士の業務を見学、体験することで歯科衛生士としての自覚を持つ。歯科治療を見学・実習することで、臨床科目の理解を深める。	吉田歯科口腔外科 他
臨地・臨床実習 (2年生)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学校内での習得して知識や技術を、臨床の場において実践できる能力を養う。特に歯科衛生士三大業務である「歯科予防処置」「歯科保健指導」「歯科診療補助」の理を深める、歯科医療の実際を学び、専門職になるために意欲を高める。	同上
臨地・臨床実習 (3年生)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	総合病院での口腔外科治療、有病者診療を見学することで、その特徴や患者対応について理解し、総合病院内での歯科の役割と歯科衛生士の病棟での業務について学ぶ。また、高齢者施設において基本的介護技術、口腔ケア、他職種との連携を学ぶ。口腔保健センターでは、障がい者診療に際せる注意事項等を学ぶ。	総合病院・口腔保健センター・施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

『函館歯科衛生士専門学校就業規則』第11章 研修、第40条に従っている。年間計画では全国歯科衛生士教育協議会による、新任研修から経験値に即した研修プログラム(Ⅰ～Ⅵ)に従って受講する。また、支部組織にあたる北海道歯科衛生士養成機関協議会による年間1回の研修会と、日本歯科衛生士会の学術大会への参加を必須としている。

その他、北海道歯科衛生士会、北海道歯科衛生士会函館支部における研修に関しても積極的に参加することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	地域における健康教室のコツ	連携企業等:	北海道歯科衛生士会 函館支部
期間:	令和6年4月21日	対象:	北海道歯科衛生士会会員
内容	高齢者の健康教室のプログラムについて		
研修名:	口腔に関わる在宅支援サポート研修会	連携企業等:	在宅歯科医療連携室
期間:	令和6年7月6日	対象:	歯科医師、歯科衛生士
内容	在宅訪問診療における支援について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和6年8月19日～8月23日	対象:	全国の歯科衛生士養成校教員
内容	歯科衛生学教育の充実を図るために、提示された教育機関のレディネスからカリキュラムマップを検討し、「歯科衛生士学教育コアカリキュラム-教育内容ガイドライン2022年版」を用いてカリキュラムプランニングの手法を学ぶ。また「バキューム操作」の一般目標(GIO)、到達目標(SBOs)、学習方略(LS)をグループ内で演習を行いながら理解を深める。		
研修名:	『業務改善に向けた情報通信技術の活用について』	連携企業等:	北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会
期間:	令和6年8月9日	対象:	北海道の歯科衛生士養成校教員
内容	見やすく伝わるスライド術について		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度第2回研修会	連携企業等:	北海道歯科衛生士会函館支部
期間:	令和7年11月9日	対象:	歯科衛生士、学生、その他専門職
内容	成人領域の嚥下器官の運動検査と訓練／小児の口腔領域の発達とその障害		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和7年8月18日～8月22日	対象:	全国の歯科衛生士養成校教員
内容	歯科衛生学教育におけるカリキュラムプランニング(学修目標、学修方略、学修評価)について、演習を行いながら情報共有および理解を深める。また「口腔機能低下症」の学修評価についてチェックリストを作成し、評価項目の妥当性、信頼性や客観性などについて検討する。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の委員には、函館歯科医師会の副会長・学校担当理事、北海道歯科衛生士会函館支部理事、同窓会会長、本校卒業生で実習指導者の5人で組織されている。

評価方法は、学校にて実施する自己点検・評価に基づき、委員からの文章による評価をいただく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念 ・教育方針 ・教育目標 ・人材育成像
(2)学校運営	・経営目標 ・管理運営
(3)教育活動	・教育課程の編成及び実施 ・資格試験 ・教職員 ・在学生の状況
(4)学修成果	・就職状況 ・資格の取得状況
(5)学生支援	・在学生への支援 ・卒業への支援 ・中学・高校との連携
(6)教育環境	・施設・節義 ・実習施設 ・防災計画
(7)学生の受入れ募集	・広報・学生募集活動 ・学生納付金
(8)財務	・財源の中長期計画 ・予算収支計画 ・会計処理監査 ・財務情報公開
(9)法令等の遵守	・各種法令遵守 ・個人情報保護 ・自己点検評価
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献・地域貢献 ・学生ボランティア活動 ・職業教育・体験
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1. 教本の見直しについて協議した。
2. 実習ノートの記載の仕方と学生の理解度について協議した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高見 浩	一社) 函館歯科医師会 タカミ歯科クリニック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
石塚 弘樹	一社) 函館歯科医師会 石塚歯科医院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
東 清美	一社) 北海道歯科衛生士会函館支部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
栳澤 里佳	なしき歯科医院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
澤谷 幸絵	函館歯科衛生士専門学校同窓会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://nomata-dental.ac.jp/info/>

公表時期: 令和7年7月2日

公表時期: 令和7年7月2日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生物	生命はいかにして誕生したか、生命の単位である細胞と組織、生殖の遺伝、環境と動物の反応などを学ぶ	1 後	30	1	○			○			○	
2	○			情報処理	「Word」「Excel」「PowerPoint」の操作技能を習得する	1 前	30	1	△		○	○			○	
3	○			栄養学	各栄養素が消化吸収され体内で代謝されていく過程の知識や食事摂取基準など栄養に関する基礎知識を学ぶ	1 後	20	1	○			○			○	
4	○			衛生統計	「Excel」の操作技能と衛生統計の求め方を学ぶ	2 前	15	1	△		○	○			○	
5	○			英語コミュニケーション	簡単な日常英会話・歯科衛生に関する英会話を学ぶ	1 前	20	1	○			○			○	
6	○			心理学Ⅰ	自己理解と他者理解から良好な人間関係を築く能力を養う	1 前	20	1	○			○			○	
7	○			心理学Ⅱ	臨床場面におけるコミュニケーション方法やこころの発達等に関する各種理論を演習を通じて学ぶ	2 後	20	1	○			○			○	
8	○			国語表現	「話す」「聞く」「読む」「書く」の四項目を意識して、表現力とコミュニケーションスキルを身につける	1 前	30	1	○	△		○			○	
9	○			ソーシャルマナー	社会人としての立ち居振る舞いや人間関係を上手に築くためのコミュニケーションスキル等を学ぶ	1 前	15	1	○	△		○			○	
10	○			キャリアデザイン	様々な場所で活躍する歯科衛生士の話聴き、ワークライフバランスを意識したキャリアデザインについて学ぶ	1 前	15	1	○	△		○		○	○	
11	○			（一社） 函館 歯 科 医 師 会 独立行政法人国 立病院函館病院	最も基本的な学問であり正常状態における人体各部の形態・構造および機能を学ぶ	1 通	45	3	○			○			○	
12	○			生化学	糖質・脂質・タンパク質・無機質・ビタミンの性質を学び、それらがどのように代謝されているかを学ぶ	1 後	15	1	○			○			○	
13	○			口腔組織	口腔組織の微細な構造や発生の過程・遺伝情報や成り立ちを学ぶ	1 前	15	1	○			○			○	

14	○		口腔生化学	歯の構成成分、エナメル質、象牙質、骨や歯の石灰化などについて学ぶ	1 後	15	1	○			○			○	
15	○		口腔解剖	口腔付近の動脈および静脈、リンパ節の位置、神経のつながりを学ぶ	1 前	30	1	○			○			○	
16	○		歯牙解剖	解剖学的特徴と各歯牙における形態の推移また歯列と頭蓋の関係を学ぶ	1 前	15	1	○			○		○	○	
17	○		口腔生理	歯・咀嚼・唾液分泌・味覚・口腔感覚・発生の生理のメカニズムを学ぶ	1 後	15	1	○			○			○	
18	○		病理学	・各臓器に現れる同じ種類の病変を理解し、かつ臓器別にわけて各種の病変を学ぶ ・口腔領域の色々な組織や臓器に生じる様々な疾病の原因・経過・転帰を理解し、それらの病気における形態の変化を学ぶ	1 後	30	2	○			○			○	
19	○		薬理学	・薬の必要性と安全な使い方について学ぶ ・薬物の薬理作用とその作用機序、薬物の体内動態、臨床的対応と副作用、毒性ならびに薬剤の取り扱い法などを学ぶ	1 後	30	2	○			○			○	
20	○		微生物学	・口腔疾患の多くは微生物が原因でおこる感染症であり、その病原菌の性状や発症メカニズムなどを学ぶ・う蝕と歯周疾患は、口腔常在微生物による内因性混合感染症であり、いかにして発症するかを学ぶ	1 後	30	2	○			○			○	
21	○		保健生態学Ⅰ	口腔を健康に維持するために口腔の正常状態を認識し実際の臨床に関係した知識を習得する	1 前	30	1	○			○		○		
22	○		保健生態学Ⅱ	健康と予防医学の概念及び人間を取り巻く自然的・社会的要因と健康の関係について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○	○	
23	○		保健生態学Ⅲ	集団を対象とした疾病予防と健康増進について行政の面から捉え地域の保健活動について学ぶ	3 後	30	1	○			○		○	○	
24	○		衛生行政	法学の基礎概念、衛生行政のしくみ、いわゆる歯科三法と衛生行政関連の法律を学ぶ	3 後	15	1	○			○			○	
25	○		社会福祉	社会福祉の目的・視点を学び歯科衛生士としての専門性を考える	3 後	15	1	○			○			○	
26	○		摂食嚥下	歯科衛生士と摂食嚥下の関わりについて認識を深め、摂食嚥下のメカニズム、摂食嚥下障害の特徴や変化について学ぶ	2 後	15	1	○	△		○		○	○	
27	○		口腔リハビリテーション	口腔機能のリハビリテーションについての考え方や方法及び訓練法の実践について学ぶ	2 後	15	1	○	△		○		○	○	
28	○		歯科衛生学総論	歯科衛生士の法的性格と業務内容の要点を理解し、医療人としての心構えを学ぶ	1 前	15	1	○			○			○	

29	○		歯科医療倫理	医の倫理の原則を学び職業人としての心構えや行動科学について学ぶ	2 前	15	1	○			○		○		
30	○		保存修復	う蝕・歯質欠損・脱灰・損耗・外傷・形成不全など硬組織欠損等による治療および機能回復をはかることを修得する	2 前	20	1	○			○			○	
31	○		歯内療法	歯髄疾患および根尖性歯周疾患の予防と治療に対して理解し、それぞれの疾患の原因・分類を把握し治療方法を関連づけて学習する	2 前	20	1	○			○			○	
32	○		歯周病学	歯周病とその治療方法、歯科衛生士の役割について基礎的知識を学ぶ	2 前	20	1	○			○			○	
33	○		放射線	歯科臨床における放射線の重要度を理解し、Drが行うX線撮影の補助に必要な知識を身につける	1 後	30	1	○		△	○			○	
34	○		歯科補綴	クラウン、ブリッジ部分床義歯、全部床義歯の作製手順、使用する材料・器材を理解し、顎運動について学ぶ	2 前	20	1	○			○			○	
35	○		矯正歯科	矯正治療に使用する装置の種類・構造・作用機序の把握、歯科矯正治療全般にわたる歯科衛生士の役割を理解する	2 前	30	1	○			○			○	
36	○		小児・障がい者歯科	・小児に対する対応及び成人となるまでの口腔内管理と口腔の正常発育を学ぶ ・身体的・知的・精神的な障がいのある人を対象として、不安やリスクを取り除く対応力を学ぶ	1 後	30	1	○			○			○	
37	○		口腔外科	・口腔領域の奇形や変形症、外傷、口腔粘膜疾患、歯性炎症、顎関節疾患、顎骨内外に形成される嚢胞や腫瘍等の病態を把握する ・インプラント歯科治療や口腔外科手術について学び、歯科衛生士の役割を知る	2 前	30	1	○			○			○	
38	○		有病者歯科医療	様々な基礎疾患をもつ患者への歯科治療の方法や治療時の注意点、対処法等を学ぶ	2 後	15	1	○			○			○	
39	○		審美・美容歯科	歯の機能回復・改善を重視しながら美しい歯並び、美しい口元にするための知識を学ぶ	2 前	15	1	○		△	○			○	
40	○		口腔保健管理Ⅰ	口腔の二大疾患の原因を理解し生涯を通じて人々が健康を維持・増進するための予防法、技術を学ぶ。また、専門的支援・援助を行うことのできる指導方法を身につける	1 通	150	5	○		△	○			○	
41	○		口腔保健管理Ⅱ	歯周疾患についての知識を深め、対象者の問題点を発見し指導計画を立案・実施できる能力を身につける。また、高齢者の歯周病予防について理解し、個人に合った保健指導ができる能力を養う	2 通	150	5	△		○	○			○	
42	○		口腔保健管理Ⅲ	高齢者に対する健康教育を行う能力を養う	3 通	60	2	△		○	○			○	
43	○		歯科衛生過程	対象者の問題を発見し、解決に導く能力を習得する	3 後	30	1	○		△	○			○	

44	○		高齢者歯科医療	心身の加齢変化や多くの基礎疾患を配慮したうえで高齢者歯科医療・老年歯科医療を学ぶ	2後	30	1	○			○		○	
45	○		地域包括ケア	地域包括ケアシステムとその中での歯科医療の役割について知る。また、他職種連携について学び、歯科衛生士としての対応や役割などを学ぶ	3後	30	1	○			○		○	○
46	○		診療補助Ⅰ	診療室での医療安全と感染予防対策の基礎がわかる。また診療に必要な個人の資料収集の方法と歯内療法、保存修復時における材料・器械についての知識や取り扱いを学ぶ	1通	120	4	△	○		○		○	
47	○		診療補助Ⅱ	歯科材料や器械についての知識や取り扱いを広く学び、歯科診療の流れを理解する。診療の円滑化・効率化に寄与する為の知識・技術・態度を習得し、臨床実習に対応できる能力を養う	2通	90	3	△	○		○		○	
48	○		診療補助Ⅲ	高齢者の口腔の疾患・状況に合わせた器質的口腔ケア機能的口腔ケアおよび在宅診療について学ぶ	3通	60	2	△	○		○		○	
49	○		看護学	歯科衛生士に必要な看護の基礎的知識を習得する。また、患者さんの精神面・全身状態に目を向け、気づき、対応できるような能力を養う	2前	30	1	○	△		○			○
50	○		介護技術	基本的な介護技術を習得する。また対象者に対するホスピタリティとコミュニケーションの方法を学ぶ	1後	15	1	△	○		○			○
51	○		臨地・臨床実習	・歯科診療を見学することで治療の流れと歯科衛生士の役割を知る。診療の介助として、患者誘導から器具の準備・後始末・バキューム操作・材料の取り扱いができる ・診療の流れを把握し、症例に応じた診療補助・介助ができる。歯周病・う蝕予防におけるプロケアを学び、対象者の口腔内状況から問題解決方法を予測する。臨床場においてコミュニケーションスキルやホスピタリティマナーを身につける ・歯科診療所における受付業務の一連の流れを学ぶ。総合病院の中の歯科・口腔外科の役割を理解する。高齢者の特徴を理解し、介護技術やコミュニケーション・高齢者歯科検診・口腔ケア等歯科衛生士業務における能力を養う。障がい者歯科治療の際の注意事項・対応方法がわかる	1後 2後 3前	750	25				○		○	○
52	○		体育	健康体力づくりの基礎知識を理解し、歯科衛生士として必要な体力の増進と正しい姿勢の重要性、不良姿勢の改善方法を学ぶ	1前	30	1				○	○		○
53	○		OSCE	臨地・臨床実習前に必要な知識と技能・態度を学び、臨床技能・態度を評価する試験の合格を目指す	2前	30	1	△	○		○		○	○
54	○		教養講座	医療人として清潔感ある身だしなみや色彩・美容に関する専門知識を学ぶ。また、口腔衛生用品の展示・紹介の仕方を学ぶ	1後	15	1	△	○		○		○	○
55	○		歯科医療事務	社会保障制度の医療保障に関して医療保険の種類・保険診療の仕組みやレセプトの作成方法を学ぶ	3通	30	1	△	○		○		○	○

56	○		学級コミュニケーション	学校生活や学校行事などを通しクラスメイトとの親睦を深める。円滑な人間関係構築の為、また歯科衛生士として必要なコミュニケーションを身につけるために自己の本音に気づき他者を理解するグループエンカウンターなどを行う	1 通 2 通 3 通	120	4	○	△		○	○		
57	○		課題研究	臨床実習で学んだ内容から、疑問に感じた事等をグループで研究・発表する。問題発見・問題解決・プレゼンテーション能力を養う	3 通	30	1	△	○		○	○		
58	○		総合講義	国家試験合格に向けて、知識を確実にすること、国家試験問題に対応できる応用能力を身につける	3 後	120	4	○			○	○	○	
合計					58 科目	108 (2755) 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学業成績、出席状況について評価のうえ校長が認定		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：各科目の授業時間数の80%以上出席、学科試験60点以上で合格		1 学期の授業期間	24 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。